

不燃木材市場スタートからの流れ

防災不燃木材連絡協議会が主体的に活動

不燃木材業界の牽引的立場の確立

~2019

Step 01

建築基準法改定、木材・木質材料の防火材料認定から

- 国土交通省不燃木材サンプル調査
10社中9社不適合指摘
- (一社)都市防災不燃化協会の下部組織として不燃木協設立
- 国土交通省、経済産業省、林野庁と協議、JIS A 9011木質材料の難燃薬剤処理方法、JIS A 1326外装用難燃薬剤処理木質材料の促進促進劣化試験方法、AQ認証Q-1難燃処理木質建材の公示の為に委員会に参加

~2024

Step 02

不燃木材外装委員会等と連携及び不燃木材技術委員会設置

- 不燃木材外装委員会 委員会参加
- 委員会サブワーキングを主催、製造関係者等データ整理ワーキング・不燃木材等リサイクル検討ワーキングを開催
- 「難燃薬剤処理木材を使用した建物のアンケート調査」建築学会論文協力。
- 不燃木材外装委員会完了を受けて不燃木材技術委員会を設置

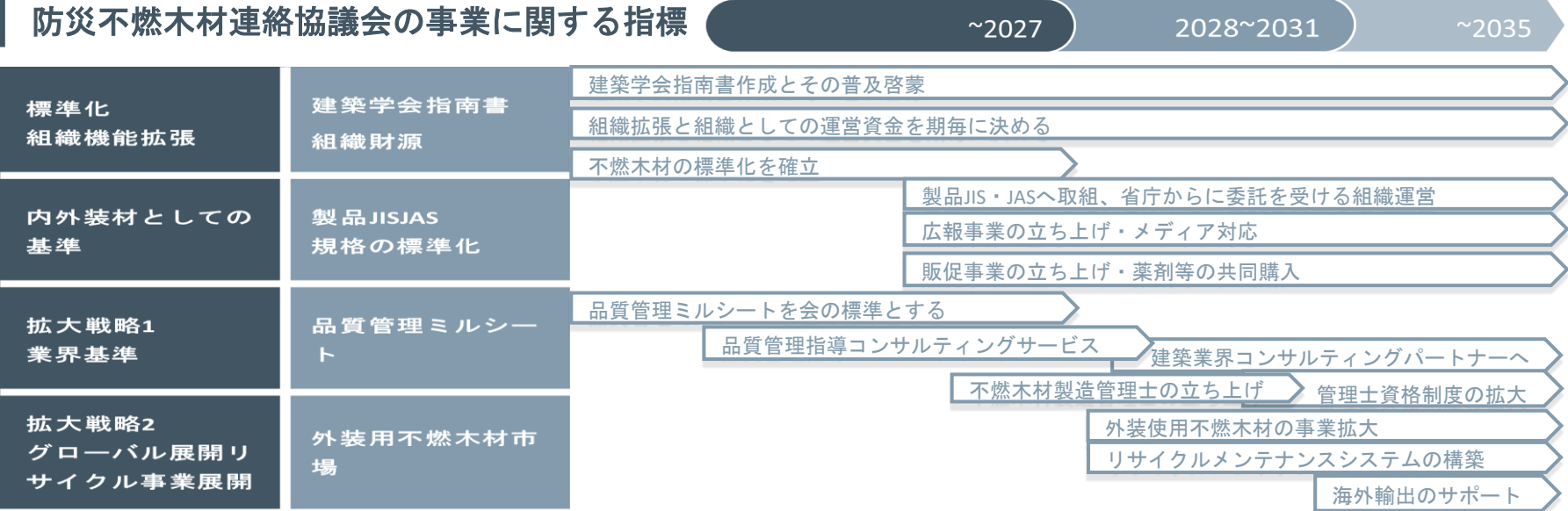
~2030

Step 03

建築学会や建築士会等関係団体と連携と市場協議行う。

- 日本建築学会の不燃木材指南書作成
- 各省庁の業界委託の窓口団体
- 品質管理の標準化（新JIS開発等）
- 海外業界へのアプローチ
- リサイクルシステムの構築

防災不燃木材連絡協議会の事業に関する指標



長期
ビジョン

不燃木材を内外装で管理指導団体になる

- 不燃木材の外装使用の標準化
- 不燃木材製造使用の管理（管理士制度等）
- 輸出品目として海外基準を取得